

次世代育成行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくること
によって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計
画を策定する。

1. 計画期間

平成30年8月1日から平成35年7月31日の5年間

2. 内容

目標1：男性の子育て目的の休暇の取得促進を行う。

<対策>

- ・平成30年 8月～ 法に基づく諸制度の確認
- ・平成30年10月～ 制度に関する情報発信、管理職等への研修会等の実施

目標2：育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備を行う。

<対策>

- ・平成30年 8月～ 育児休業時間中の代替要員や業務内容の体制整備。
- ・平成30年10月～ 育児休業後における職場復帰のための体制整備。

次世代育成行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成28年8月1日～平成30年7月31日の2年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育休中の制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- ・平成28年 8月～ 法に基づく諸制度の確認
- ・平成28年10月～ 職員のための相談窓口設置
制度に関する情報発信、管理職への研修会の実施

目標2：事業所内保育所の活用を促進する。

<対策>

- ・平成28年 8月～ 事業所内保育所の周知と規程の確認
- ・平成29年 4月～ より活用しやすいような環境の整備、必要に応じて規程等の見直しを行う。

目標3：短時間勤務制度の活用を促進する。

<対策>

- ・平成28年 8月～ 管理職への調査によるサポート体制の現状把握
- ・平成28年10月～ 短時間勤務制度の周知
管理職への研修会の実施